

事業番号：2 帯状疱疹ワクチン接種助成事業（新規事業）

予算額	財 源 内 訳							(単位：千円)
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,300 千円								2,300

○事業の目的・効果

帯状疱疹は50歳から発症しやすく、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。また、皮膚症状が治った後も50歳以上の約2割の方が後遺症に悩まされることから、高齢者の方にとっては長期間に残る神経痛により、心理的、また身体的機能に影響を及ぼし、生活の質の低下、運動機能の低下を招く状況である。こうした症状に対し帯状疱疹ワクチンを接種することで発症予防効果があるとされていることから、接種費用の一部を助成することにより、接種希望者の経済的な負担を軽減するとともに、帯状疱疹の発症及び重症化予防を目的とする。

○事業の内容

- 1 対象者 50歳以上の市内在住者
- 2 助成額 5,000円（ワクチンの種類は問わず）
- 3 助成回数 1回限り
- 4 助成開始時期 令和5年4月接種分から

○積算根拠

【歳出】

予防接種助成金 2,300千円
 $5,000円 \times 460人 = 2,300,000円$
 ※見込み人数は対象者（22,698人）の2%